

令和元年～令和3年度 滝川市虐待報告（高齢者）

1. 虐待通報件数

	通報件数	実人数	虐待ありと判断
令和元年度	6 件	6 人	5 件
令和2年度	4 件	4 人	1 件
令和3年度	9 件	8 人	7 件

※令和3年度は令和4年1月末現在

2. 虐待通報の種別内訳（複数あり）

	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	ネグレクト
令和元年度	5 件	0 件	0 件	1 件	0 件
令和2年度	3 件	1 件	0 件	0 件	0 件
令和3年度	9 件	1 件	0 件	0 件	0 件

※重複あり

3. 虐待通報者内訳

	本人	家族	介護関係	警察	民生委員等	医療機関
令和元年度	0 件	1 件	0 件	5 件	0 件	0 件
令和2年度	0 件	0 件	0 件	4 件	0 件	0 件
令和3年度	0 件	0 件	0 件	9 件	0 件	0 件

4. 被虐待者の性別（通報件数による内訳）

	男性	女性
令和元年度	1 人	5 人
令和2年度	1 人	3 人
令和3年度	0 人	9 人

5. 被虐待者の年齢（通報件数による内訳）

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
令和元年度	0 人	3 人	1 人	1 人	1 人	0 人
令和2年度	2 人	1 人	0 人	1 人	0 人	0 人
令和3年度	4 人	1 人	3 人	1 人	0 人	0 人

6. 虐待者の続柄（通報件数による内訳・複数あり）

	夫	妻	息子	娘	親族	施設	その他
令和元年度	4 人	1 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人
令和2年度	2 人	1 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人
令和3年度	6 人	0 人	0 人	2 人	1 人	0 人	0 人

7. 虐待者の年齢（通報件数による内訳・複数あり）

	～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳～
令和元年度	2 人	0 人	1 人	1 人	0 人	2 人	0 人
令和2年度	1 人	2 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人
令和3年度	4 人	0 人	0 人	2 人	2 人	1 人	0 人

8. 虐待と判断し分離した件数

令和元年度	2 件
令和2年度	1 件
令和3年度	2 件

9. 虐待と判断した事案（全て在宅の事案）

令和元年度	虐待の種別		事案の概要	通報先	被虐待者	虐待者
令和元年度	1	身体	夫婦で定期預金の解約などについて話しをしていたところ口論に発展し、ソファで横になっていた妻の脇腹を、夫が足で蹴った。血尿が出たため妻が病院を受診し、医師から警察に通報。妻は全治2週間の腎外傷と診断され、入院治療を行った。妻は認知症もあり精神科受診し、服薬を開始した。娘とも相談し、退院後は自宅に戻り、介護認定を受けるなどして、経過観察している。	警察	妻	夫
	2	身体	些細なことから夫婦喧嘩になり、夫が妻を足蹴りしたり、「刺すぞ」と暴言があり、妻が警察に通報。夫婦は夫の単身赴任のため20年ほど別居しており、5年程前から一緒に暮らし始めた。平成30年1月頃に夫が脳梗塞を患い、比較的軽度であるが、身体に不自由さを生じた苛立ちから、口論になることが増えたとのこと。訪問し状況確認したが、緊迫した状況ではなく、妻も何かあれば逃げることができると判断し、経過観察とした。	警察	妻	夫
	3	身体	些細なことから夫婦で口論に発展し、夫が妻の頭や腰を杖で叩いたため警察に通報。夫は認知症の疑いあり、初期集中支援チームで介入していた。その後、妻が警察に「夫が物を盗る」と通報するなど、妻も認知機能低下が疑われたが、検査を受けることができず、様子を見ていたが、最近になり夫がやっと通所サービス利用につながった。	警察	妻	夫
	4	身体	食事のことから夫婦喧嘩となり、夫が妻を突き飛ばし、「殺すぞ」などの暴言があった。翌日の朝も夫が怒鳴るため、妻が旭川の長男に相談し、「（夫が）包丁を持ち出さないように隠した」と発言したこと、長男が「父が包丁を持って暴れているようだ」と警察に通報した。警察が訪問すると、通報のような状態はなかったが、駆けつけた長男が妻を連れて帰り、夫は自宅で介護サービスを利用しながら生活することとなり、分離となった。	警察	妻	夫
	5	身体	妻が買い物に出かけたのを、夫が浮気と勘違いし、つかみ合いの喧嘩になり、夫が警察に通報。以前から同様の案件で通報があり、夫はあくまで妻を大人しくさせるための手段として警察を呼んでいるだけだと言っていた。夫の認知症が疑われるため、認知症初期集中支援チームで介入予定だったが、妻も仕事が忙しいからと訪問を拒否したため、自宅には他に家族もおり、危険はないと判断した。	警察	夫	妻
令和2年度	虐待の種別		事案の概要	通報先	被虐待者	虐待者
令和2年度	1	心理	息子が母親に暴言を吐いたり、テーブルを蹴る、リモコンを投げつける行為に及び、母親は「いつ何をされるか不安」と精神的ダメージを負った。加害者である息子には精神疾患があったため、通院していた精神科の定期通院に加え、毎週のカウンセリングを受けることとした。母親は隣の市に住む娘宅に滞在することになり、その後、息子は落ち着いてきたようだが、母親は自宅へ戻っておらず、分離となった。	警察	母	息子

9. 虐待と判断した事案（全て在宅の事案）

令和3年度	虐待の種別		事案の概要	通報先	被虐待者	虐待者
	1	身体	夫が就寝していた妻の髪の毛をつかみ「お金を返せ」などと言ひ、頭部を3・4回手拳で殴打する暴行を加えた。夫は4～5年前から認知症症状がでている。夫は認知症による著しいお金の執着から、たびたび金融・公的機関とのトラブルをおこし、年金日になると妻に対して「お金を返せ」と激昂し暴力に及ぶこともあった。同意による精神科受診は困難なことから、民間救急車による医療保護入院をすすめたが、妻の同意得られなかった。今後も経過観察が必要。	警察	妻	夫
	2	身体	妻は統合失調症で長年通院しており、当日は精神科の受診日で、夫が受診を促すと、妻が拒否したため、夫が妻を平手で2～3発叩いた。妻は精神的に不安定であり、夫もよく眠れていない中で攻撃的になり、暴力となった。妻は2日後に予定されていた悪性腫瘍の治療のため入院となった。退院後、妻は介護サービスを利用開始し、ケアマネも関わるようになり、夫の負担軽減を図りながら、経過観察している。	病院	妻	夫
	3	身体	祖母が警察署へ行き、同居の孫から暴力を受けた旨を申し立てた。自立支援施設を退所した発達障害の孫を、祖父母が引き取り同居していたが、同居当初から万引きや暴言があり、徐々に衝動性と攻撃性が増し、祖父母に対する暴力や暴言が増加し身の危険を感じた。孫は保護観察期間中であり、暴力行為は警察へ通報すること、孫の問題行動への対応について主治医の意見を合わせ、被害者である祖父母とともに警察、保護司、市社会福祉士、保健師が共通理解し、対応していくこととした。	警察	祖母	孫
	4	身体	夫に寝袋を投げつけられた弾みで転倒し、大腿部をぶつけた。以前にも夫から「殺す」との暴言があったとの訴え。はじめ妻に認知症が疑われたため認知症初期集中支援チームが介入したが、「何も対応してほしくない」と、夫や親族との接触を拒否した。妻も夫に対し攻撃的な言動があり、夫婦間で口論になるようで、夫は施設入所を検討したが、金銭的に難しく、分離にならなかった。妻が精神的に落ち着いてきたこともあり、現在はご夫婦で問題なく過ごされている。	警察	妻	夫
	5	身体	夫は以前から認知症の疑いがあり、妻が財布を管理していたが、妻が財布を盗んだと思い込み、口論になった後、夫が妻の右頬を殴打し、右臀部に足蹴りした。通報時、妻は市内の娘宅に避難していた。警察や保健所が本人のところへ訪問すると、本人は落ち着いていたが、妻に手をあげたことも忘れており、受診を拒否した。後日、包括で訪問し、娘も一緒に説得して、その日のうちに受診することができ、医療保護入院となった。	警察	妻	夫
	6	身体	別居の次女が、母親に対して杖で頭を叩く、腰を蹴る、包丁を突き付けるなどした。次女は別居だが、本人の通帳を預かる等の金銭管理をしている状況であった。警察より加害者の妹である三女に監護依頼し、母親と次女が接見しないこととした。次女に頼っていた家事支援を、介護認定による介護サービスや代行サービス等を利用することとした。	警察	母	娘
	7	身体	息子の車両ナンバーの由来（1108＝良い親）を知った夫が、「お前のどこが良い親だ」と発言し、激昂したことを発端に口論となり、夫が妻の胸ぐらを掴む暴力を振るった。妻は息子宅に避難し「離婚する」とのこと。8月にも夫の暴言から警察に通報しており、その際も離婚すると話していたが、元の生活に戻っている。息子宅に避難でき、地域の見守りがある状況である。夫は介護認定を受けており、担当ケアマネの訪問により状況を把握し、経過観察していく。	警察	妻	夫